

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 1031004 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

敬白

記

《適用日》 平成 15 年 11 月 1 日(土)

《新規収載項目》

検査項目	実施料・判断料区分	医科点数表区分	備考
糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原	160 点 免疫学的検査 (140 点)	「D012」 感染症血清反応の「16」に準じる	ア. 糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原は、EIA 法により測定した場合に限り、区分「D012」感染症血清反応の「16」に準じて算定できる。 イ. 当該検査を含むヘリコバクター・ピロリ感染診断の保険診療上の取扱いについては「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」(平成 12 年 10 月 31 日保医発第 180 号)に即して行うこと。

《検査法追加項目》

検査項目	実施料・判断料区分	医科点数表区分	追加された検査法	備考
抗抗酸菌抗体価精密測定	120 点 免疫学的検査 (140 点)	「D012」 感染症血清反応の「12」	E I A 法	抗抗酸菌抗体価精密測定は、金コロイド免疫測定法又は E I A 法により実施した場合に算定する。